

## 聖徳太子

しょうとくたいし

?-622 (推古30)

六世紀末～七世紀前半の政治家、仏教文化推進者。用明天皇の皇子で母は穴穂部間人（あなほべのはしひと）皇后（欽明天皇皇女）。生年は『上宮聖徳法王帝説』に甲午年（五七四）とあるが確かでない。幼名を厩戸豊聡耳（うまやどのとよとみみ）皇子といい、のちに上宮聖王、聖徳王、法大王（のりのおおきみ）、法主王などとも呼ばれた。聖徳太子の称は『懐風藻』の序文（七五一）が初見。初め上宮（うえのみや）に住み、のちに斑鳩宮（いかるがのみや）（いまの法隆寺東院の地）に移ったというが、**一四、一五歳のころ蘇我馬子の軍に加わって物部守屋を討ち、そのとき四天王に祈念して勝利を得たので、のちに難波に四天王寺を建立した**という。『日本書紀』によれば、五九二年（崇峻五）一一月に馬子が崇峻天皇を殺すと、翌月に推古女帝（敏達天皇皇后）が即位し、翌年（推古一）四月に太子を皇太子にして万機を摂政させたというが、この時期はまだ大兄（おおえ）の制が行われており、単一の皇位継承予定者である中国的な皇太子の制がすでに存在したかどうかは疑わしく、『日本書紀』以前に太子のことを太子と記した確かな史料もほとんどない。また太子の執政をもって積極的な皇権回復策とする見方もあるが、推古天皇の即位は崇峻天皇の暗殺という異常な事態の下で行われたことであり、女帝即位の初例であったためとみるのが妥当である。この時期は蘇我氏権力がまさにその絶頂にさしかかったときであり、**推古朝の政治は基本的には蘇我氏の政治であって、女帝も太子も蘇我氏に対してきわめて協調的であった**といってよい。したがって、この時期に多く見られる**大陸の文物・制度の影響を強く受けた斬新な政策**はみな太子の独自の見識から出たものであり、とくにその中の**冠位十二階の制定、十七条憲法の作成、遣隋使の派遣、『天皇記』『国記』以下の史書の編纂**などは、蘇我氏権力を否定し、律令制を指向する性格のものだったとする見方が一般化しているが、これらもすべて基本的には**太子の協力の下に行われた蘇我氏の政治の一環**とみるべきものである。

しかし太子は若くして高句麗僧慧慈（えじ）に仏典を、博士覚智（かくか）に儒学等の典籍を学び、その資質と文化的素養は時流を抜くものがあつたらしい。みづから十七条憲法の文章を作ってその第二条に「篤く三宝を敬え」と述べ、仏典を講説して法華・維摩・勝鬘三経のいわゆる『三経義疏（ぎしよ）』を著したと伝えられ、また四天王・法隆・中宮・橘・広隆・法起・妙安の七寺を興したと伝えられるなど、当時の仏教文化の興隆に大きな役割を果たしたことを物語る所伝が少なくない。ただしそのためか、太子は聖（ひじり）であったとか、中国南岳の慧思禅師の後身であるとか述べて、超人間的な存在であったとよく説くことが、主として仏家の間に早くから生じた。太子の伝記は『書紀』に劣らず古いとされる『上宮記』『上宮聖徳法王帝説』などから始まって、数多く作られた。九一七年（延喜一七）成立の『聖徳太子伝暦』に至って、太子の伝説化はほぼ完成されたといつてよく、以後平安時代から鎌倉時代にかけて、太子信仰が広く普及していった。太子は敏達・推古両天皇の女の菟道貝鮪（うじのかいだこ）皇女、膳加多夫古（かしわでのかたぶこ）の女の菩岐岐美郎女（ほききみのいらつめ）、蘇我馬子の女の刀自古郎女（とじこのいらつめ）、尾治（おわり）王の女の猪名部橘（いなべのたちばな）女王などを妃とし、山背大兄（やましるのおおえ）王（刀自古郎女の所生）をはじめ数多くの子を産んだが、六二二年二月二日に斑鳩宮で病死し、河内の磯長墓（しながのはか）（大阪府南河内郡太子町太子の叡福寺境内）に葬られた。

「[ジャパンナレッジ](#)」より